

沿岸広域振興局長告示第119号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。

平成27年11月24日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
区画道路 4-1号線	11.51	4.00	平成27年11月13日
区画道路 4-2号線	23.80	4.00	〃
区画道路 4-3号線	90.35	4.00	〃
区画道路 4.5-1号線	56.15	4.50	〃
区画道路 4.5-2号線	104.30	4.50	〃
区画道路 4.5-3号線	48.57	4.50	〃
区画道路 4.5-5号線	41.24	4.50	〃
区画道路 4.5-7号線	39.07	4.50	〃
区画道路 4.5-8号線	87.21	4.50	〃
区画道路 4.5-9号線	68.03	4.50	〃
区画道路 4.5-10号線	66.89	4.50	〃
区画道路 4.5-11号線	187.70	4.50	〃
区画道路 4.5-12号線	36.32	4.50	〃
区画道路 4.5-13号線	31.00	4.50	〃
区画道路 4.5-14号線	53.82	4.50	〃
区画道路 4.5-15号線	89.51	4.50	〃
区画道路 4.5-16号線	53.32	4.50	〃
区画道路 4.5-17号線	50.80	4.50	〃
区画道路 4.5-18号線	62.29	4.50	〃
区画道路 4.5-19号線	115.67	4.50	〃
区画道路 4.5-21号線	68.46	4.50	〃
区画道路 4.8-1号線	21.01	4.80	〃
区画道路 5-1号線	17.90	5.00	〃
区画道路 5-2号線	48.27	5.00	〃
区画道路 6-1号線	1.85	6.00	〃
区画道路 6-2号線	192.88	6.00	〃
区画道路 6-3号線	65.20	6.00	〃
区画道路 6-4号線	33.47	6.00	〃
区画道路 6-5号線	27.06	6.00	〃
区画道路 6-6-1号線	25.39	6.00	〃
区画道路 6-7号線	100.09	6.00	〃
区画道路 6-8号線	69.11	6.00	〃
区画道路 9.5-1号線	929.95	9.50	〃

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部宮古土木センター及び山田町役場に備えておいて縦覧に供する。